

第54期第2回高知地方最低賃金審議会議事要旨

1 開催日時 令和5年7月3日 午前9時30分から午前9時48分

2 開催場所 高知労働局

3 出席状況 公益委員 5名

労働者代表委員 5名

使用者代表委員 2名

4 議題・議事要旨

(1) 「高知県最低賃金」改正決定について(諮問)

局長から会長に高知県最低賃金改正決定についての諮問が行われた。

(2) その他

ア 令和5年5月25日に開催した運営小委員会における合意事項が報告され承認された。

イ 事務局から委員にJAL不当解雇撤回・最賃1500円実現四国キャラバン実行委員会からの「最低賃金いつでもどこでも1500円の実現を求める要請」「JAL不当解雇撤回に関する要請」について報告された。

ウ 事務局から委員に市町村からの「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」について報告された。

エ 次回最低賃金審議会等の開催について

第3回最低賃金審議会は令和5年8月1日に開催することとし、改正審議に対する意見陳述の申出があった場合は同日全員協議会を開催することとされた。

また、第3回最低賃金審議会に引き続き、第1回地域専門部会を開催することとされた。